

お知らせ ● 御代田町役場(代表) … 0267(32)3111

## 住宅・土地統計調査に ご協力ください

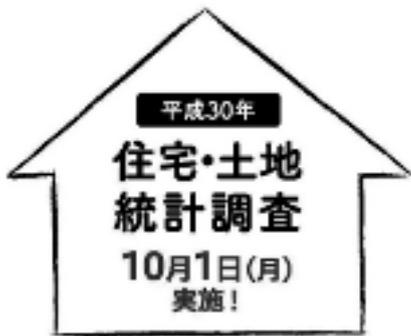
町内の一部(374世帯)が対象となります

町内の一部の世帯に対して、9月から10月中旬にかけて、県知事より任命を受けた統計調査員が調査の説明や、調査票の配布・回収等に訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

※調査員は「調査員証」を携帯しています。

この調査は、統計法に基づき行われる国の統計調査であり、調査の結果は国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の策定などに幅広く利用されています。

町内の一部の世帯に対して、9月から10月中旬にかけて、統計法に基づき統計調査の目的以外に用いることが禁止されており、秘密が厳守されますので、正確な情報のご提供、ご記入をお願いいたします。



問い合わせ先

企画財政課企画係

(32)3112

### 申込受付

### 町営住宅桜ヶ丘団地入居待機者

町営住宅入居待機者の申し込みは、年2回(3月・9月)受け付けています。

今回の申し込みは、平成30年10月から平成31年3月までの間に退居者があった場合に、その住戸への入居待機者となるための申し込みです。

#### 申込受付期間

9月3日(月)～9月14日(金)

#### 説明会(抽選会)

日時 9月21日(金)

午後1時30分～

場所 役場2階 会議室5

※抽選により、入居待機順位を決定します。

#### 申込資格

- 町内に居住または勤務地を有する方(3か月以上)
- 現に同居している方または3か月以内に同居する親族がいる方
- 現に住宅に困っていることが明らかかな方
- 収入が一定額以下(※)の方

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H5～H14	中層耐火	3LDKY	21,300～36,500
	H13～H14		2LDKY	21,900～32,500

LDK…居間兼食事室兼調理場  
Y…浴室(浴槽、風呂釜付)

- 町税等の滞納がない方
  - 現に同居している方または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- ※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(32)3129

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。

0267(32)1180

問い合わせ先 総務課防災情報係(32)3111

## 9月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 固定資産税(3期分)      | 町営住宅使用料(9月分)             |
| 国民健康保険税(4期分)    | 上水道使用料(9月分)<br>(大口8月使用分) |
| 後期高齢者医療保険料(3期分) | 下水道使用料(9月分)<br>(大口8月使用分) |
| 介護保険料(3期分)      | 下水道負担金(2期分)              |
| 保育料(9月分)        |                          |



